

平成28年度行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	危険ドラッグ対策費			担当部局庁	医薬・生活衛生局			作成責任者		
事業開始年度	平成18年度	事業終了 (予定)年度	終了予定なし	担当課室	監視指導・麻薬対策課			課長 伊澤 知法		
会計区分	一般会計									
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	厚生労働省組織令第54条			関係する計画、 通知等	第4次薬物乱用防止5カ年戦略 「世界一安全な日本」創造戦略					
主要政策・施策	-			主要経費	その他の事項経費					
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度以 下)	危険ドラッグの撲滅を図るため、新たな成分の指定薬物への指定に必要な分析等を行うことや、職員を香港に派遣し、海外の捜査機関と歩調を合わせながら連携して薬物犯罪撲滅に向けた情報収集活動を図る。									
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	1. 危険ドラッグの分析、乱用薬物の鑑定法整備等 2. 薬物対策国際情報収集									
実施方法	直接実施、委託・請負、交付									
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度要求			
		補正予算	-	337	-	-	-			
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-			
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-			
		予備費等	-	-	-	-	-			
		計	110	453	301	180	174			
	執行額	105	451	283						
	執行率 (%)	95%	100%	94%						
成果目標及び成 果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
			成果実績	-	-	-	-	-	-	
			目標値	-	-	-	-	-	-	
			達成度	%	-	-	-	-	-	
定量的な目 標が設定でき ない理由及び 定性的な成果 目標	定量的な目標が設定できない理由			定性的な成果目標と25~27年度の達成状況・実績						
	本事業は、麻薬・覚醒剤・危険ドラッグ等の効果的な取締りのための分析等を通じ、麻薬・覚醒剤・危険ドラッグ等の乱用撲滅を図ることを目的としており、成果について定量的に示すことは困難である			新たな違法ドラッグの流通を可能な限り食い止めるため、指定薬物への指定を可能な限り迅速に行う等の取り組みを強力に推進した。						
	代替目標	代替指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
	事業の妥当性 を検証するた めの代替的な 達成目標及び 実績	間接的な指標として、指定薬物の新規指定数を成果実績評価に活用する	指定薬物の新規指定数	実績	件	523	101	874	-	-
				目標値	-	-	-	-	-	
				達成度	%	-	-	-	-	-
	代替目標	代替指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
	事業の妥当性 を検証するた めの代替的な 達成目標及び 実績	間接的な指標として危険ドラッグ検挙人員を成果実績評価に活用する	危険ドラッグ検挙人員	実績	人	-	549	1,040	-	-
				目標値	-	-	-	-	-	
				達成度	%	-	-	-	-	-
活動指標及び活 動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込		
	①危険ドラッグの依存性等の評価対象物質の実験件数	活動実績	件	17	5	4	-			
		当初見込み	件	5	5	5	4			
単位当たり コスト	算出根拠			単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込		
	①X:「当該年度の執行額」(円) / Y:「当該年度の評価対象物質数」			単位当たり コスト	円	1,847,000	6,497,800	8,122,250	8,122,250	
				計算式	X/Y	31,399,000/17	32,489,000/5	32,489,000/4	32,489,000/4	

平成28・29年度予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	28年度当初予算	29年度要求	主な増減理由
	諸謝金	0	0	実績見合いに伴う減。
	職員旅費	5	5	
	委員等旅費	0	0	
	医薬品審査等業務庁費	140	134	
	検定検査事務等委託費	2	2	
	保健福祉調査委託費	33	33	
	計	180	174	

政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	麻薬・覚醒剤等の乱用を防止すること(Ⅱ-3)							
		施策	規制されている乱用薬物について、不正流通の遮断及び乱用防止を推進すること(Ⅱ-3-1)						
	測定指標		定量的指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 -年度
		指定薬物の新規指定数	実績値	件	523	101	874	-	-
			目標値	-	-	-	-	-	-
		定量的指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 -年度	目標年度 -年度
	麻薬の新規指定数	実績値	件	5	1	4	-	-	
		目標値	-	-	-	-	-	-	
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係								
	指定薬物等への新規指定、流通している危険ドラッグの成分調査、指定薬物の分析体制の整備等を実施することにより、麻薬・覚醒剤等の乱用防止に寄与するものである。(平成27年度の指定薬物の新規指定件数 874件)								

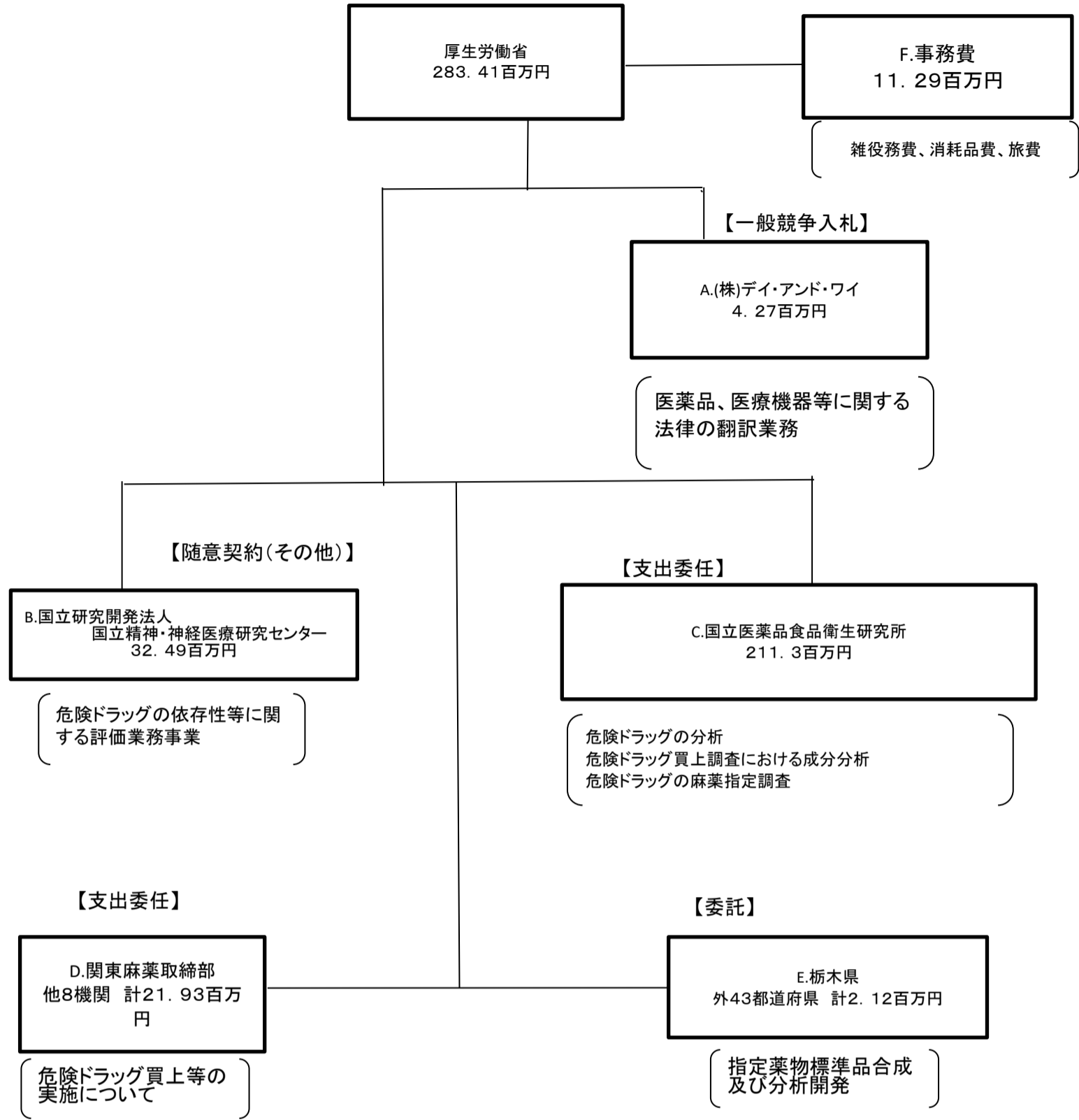
経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	改革項目	分野:	-							
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)			単位	計画開始時 -年度	27年度	28年度	中間目標 -年度	目標最終年度 -年度
		成果実績	-	-	-	-	-	-		
		目標値	-	-	-	-	-	-		
	(第二階層) KPI	KPI (第二階層)			単位	計画開始時 -年度	27年度	28年度	中間目標 -年度	目標最終年度 -年度
		成果実績	-	-	-	-	-	-		
		目標値	-	-	-	-	-	-		
	本事業の成果と改革項目・KPIとの関係									

事業所管部局による点検・改善			
	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	麻薬・覚醒剤・危険ドラッグ等の乱用を防止するための取組は、広く国民のニーズがあり、優先度の高い事業である。当該取組は、麻薬や覚醒剤等の規制法を所管する国が主導して行う必要があり、国費を投入しなければ事業目的が達成できない。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	麻薬・覚醒剤・危険ドラッグ等の乱用を防止するための取組は、国・都道府県、状況によっては民間とも連携して実施すべき事業である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	麻薬・覚醒剤・危険ドラッグ等の乱用を防止するための取組は、国民の安全を確保することに繋がる優先度の高い事業である。
専	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	少額随意契約で調達できるもの以外のものについては、一般競争入札を実施し、競争性を確保している。単に試験実施能力があることのみならず、その試験結果を既に指定されている麻薬に関する試験結果と比較評価できる高度の専門知識・経験を有することが必要であるので妥当である。
	一般競争入札、総合評価入札又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	有	

事業の効率性	受益者との負担関係は妥当であるか。		-	-		
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	危険ドラッグの試買等を効率良く行えるよう、買上対象地域を絞るなどコスト削減に努めている。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	地方厚生局や国立試験研究機関へ支出委任を行っており、中間段階での支出は合理的である。		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	事業目的に即した支出を行っている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	-		
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。		-	-		
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	点検結果に記載したとおりの成果を上げることができた。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	見込みに見合った実績を上げている。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	各種成果物は、危険ドラッグの取締り等に十分に活用され、麻薬・覚醒剤・危険ドラッグ等対策を推進するために必要なものである。		
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	○麻薬・覚せい剤等対策費(344) 1. 地方厚生局麻薬取締部及び都道府県における麻薬取締行政職員に対する研修 2. 野生大麻・けしの除去 3. 国民運動として開催する麻薬・覚醒剤乱用防止運動の地区大会開催 4. 再乱用防止対策講習会の開催等 ○麻薬等対策推進費(広報経費)(348) 1. 薬物乱用防止啓発訪問事業 啓発資料を作成し、訪問要請のあった学校等へ専門の指導員を派遣し、薬物乱用防止に関する正しい知識の普及を図る。 2. 薬物乱用防止指導員養成事業 小学校等における広報活動の一環として薬物乱用防止教室の講師等を行える薬物乱用防止指導員を養成するための効果的な研修を開催する。 3. 覚醒剤乱用防止特別対策費 毎年、全国各地で実施している「ダメ。ゼッタイ。」普及運動及び毎年、各ブロック単位で地区大会を開催している麻薬・覚醒剤乱用防止運動に必要なポスター、啓発読本等の啓発資料を作成して配布する。 4. 薬物乱用防止普及啓発推進事業費 啓発読本の作成・印刷を行い学校等に配布する。 5. 再乱用防止対策事業 薬物依存症についての正しい知識や、薬物中毒者の家族による自助活動及び中毒者の家族が頼れる相談窓口や、中毒者の治療・支援施設等を網羅的に紹介されたパンフレットを作成し、関係機関に配布する。		
	所管府省・部局名	事業番号	事業名			
	厚生労働省医薬・生活衛生局 監視指導麻薬対策課	344	麻薬・覚せい剤等対策費			
	厚生労働省医薬・生活衛生局 監視指導麻薬対策課	348	麻薬等対策推進費(広報経費)			
	-	-	-			
	-	-	-			
-	-	-				
点検・改善結果	点検結果	・危険ドラッグの試買調査については、麻薬や覚醒剤と同様の化学構造を有する危険ドラッグの規制を行う観点から、国自らが実施する必要のある事業であり、指定薬物の指定に関して着実に成果を上げている。また、指定された指定薬物に関して、捜査等における鑑定・分析を実施する上で必要な分析法・標準品の整備についても、必要な取組が着実に実施されている。 ・国際麻薬統制委員会(INCB)等により作成された各国の薬物情勢に関する年次報告等については、必要な翻訳を行い、地方厚生局麻薬取締部、関係省庁、関係取締機関等へ提供し、各国の薬物情勢の情報共有を図った。				
	改善の方向性	都道府県や関係機関と連携しながら、危険ドラッグについて積極的に監視指導等を実施することにより、危険ドラッグの撲滅を図る。				
外部有識者の所見						
報道で明らかなように、危険ドラッグと麻薬は紙一重で馳ごつこのように犯罪の温床になっているため、当該事業の意義は十分に認められる。指定薬物の新規指定数が当該事業の実績と認められるが、危険度が高く且つ巷に大量に出回る前に指定することの効果の定性情報として開示したらよいのではないかと。当該事業の継続は必須と考える。(増田 正志)						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	危険ドラッグ対策に必要な経費であり、当該事業の重要性は十分に認められる。指定薬物の新規指定数が当該事業の実績と認められるが、危険度が高く且つ巷に大量に出回る前に指定することの効果の定性情報として開示することを検討すべき。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	引き続き、新たな危険ドラッグの流通を食い止めるための取り組みを強力に推進していく。新たな危険ドラッグが国内に出回る前に事前に規制することの効果を示す事は困難であるが、例えば、指定薬物として指定したことの効果として、危険ドラッグの薬物事犯の年度ごとの検挙者数を参考として示すことは可能と考える。					
備考						
厚生労働省HP「薬物乱用防止に関する情報」 http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iyakuhin/yakubuturanyou/						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成22年度	346	平成23年度	314	平成24年度	273	
平成25年度	326	平成26年度	337	平成27年度	348	

※平成27年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補
足する)
(単位:百万円)



費目・用途
(「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と用途
の双方で実情が
分かるように記
載)

A.(株)デイ・アンド・ワイ			B.国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究センター		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
雑役務費	英訳作業	4.3	消耗品費	医薬品等の購入	32.3
			印刷製本費	試験結果資料作成	0.2
計		4.3	計		32.5
C.国立医薬品食品衛生研究所			D.関東麻薬取締部		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
雑役務費	分析システム賃貸借等、光熱水料費	82.7	雑役務費	賃貸借、光熱水料、通信運搬費	5.4
備品費	分析機器等	63.2	その他	消耗品費、図書	4.4
その他	消耗品費、図書	58.3	人件費	賃金	2
人件費	賃金	7.1	備品費	分析機器等	0.1
計		211.3	計		11.9

E.栃木県			F.事務費		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
庁費	検査費	0.2	雑役務費	翻訳、賃貸借	6.4
旅費	模擬査察出席旅費	0	人件費	賃金	4.2
			旅費	危険ドラッグ対策会議への出席等	0.6
			その他	消耗品費、会議費	0.1
計		0.2	計		11.3

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契 約 方 式	入 札 者 数 (応募者数)	落 札 率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(株)デイ・アンド・ワイ	2010001005020	医薬品、医療機器等に関する法律の翻訳業務	4.3	一般競争入札	3	23%	-

B.

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契 約 方 式	入 札 者 数 (応募者数)	落 札 率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	国立研究開発法人 国立精神・神経医療 研究センター	-	危険ドラッグの依存性等に関する評価業務事業	32.5	随意契約 (その他)	-	100%	-

C.

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契 約 方 式	入 札 者 数 (応募者数)	落 札 率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	国立医薬品食品衛生研究所	-	危険ドラッグの分析関連業務	202.6	-	-	-	-
2	国立医薬品食品衛生研究所	-	危険ドラッグ買上調査における成分分析	8.4	-	-	-	-
3	国立医薬品食品衛生研究所	-	危険ドラッグの分析関連業務 麻薬指定調査	0.3	-	-	-	-

D.

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契 約 方 式	入 札 者 数 (応募者数)	落 札 率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	関東麻薬取締部	-	危険ドラッグの買上等業務	11.9	-	-	-	-
2	近畿麻薬取締部	-	危険ドラッグの買上等業務	2.2	-	-	-	-
3	九州麻薬取締部	-	危険ドラッグの買上等業務	2.2	-	-	-	-
4	東海麻薬取締部	-	危険ドラッグの買上等業務	1.6	-	-	-	-
5	中国麻薬取締部	-	危険ドラッグの買上等業務	0.8	-	-	-	-
6	沖縄麻薬取締部	-	危険ドラッグの買上等業務	0.8	-	-	-	-
7	北海道麻薬取締部	-	危険ドラッグの買上等業務	0.8	-	-	-	-
8	四国麻薬取締部	-	危険ドラッグの買上等業務	0.8	-	-	-	-
9	東北麻薬取締部	-	危険ドラッグの買上等業務	0.8	-	-	-	-

